

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

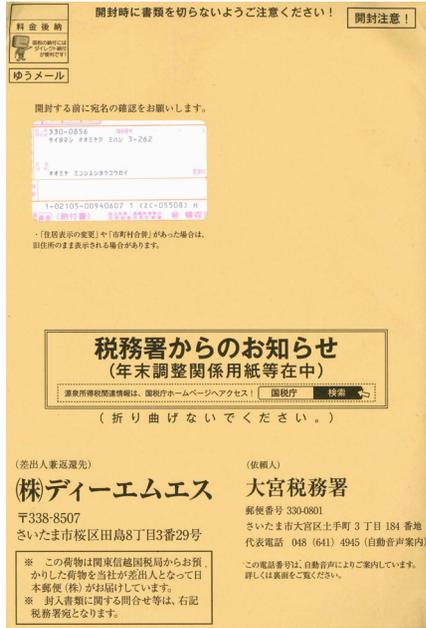
# 大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝  
営業時間:9～17時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>

2020年  
(令和2年)  
11月9日  
第1082号

**労働保険料(第2期分)をまだ納めていない事業所は、大至急納めてください。**  
※不納付の場合、国から督促状が届き、**最大年14.6%の延滞金を徴収されます**



## 年末調整の書類 発送されています



法人もしくは個人事業でも給与支払いがある事業所へ、税務署から年末調整用の書類が発送されています。

A4よりも一回り大きな茶色の封筒が届き、中には年末調整、給与報告等に使う書類一式と、ミシン目入りの源泉所得税の納付書が入っています。

年末調整は、年内に支払われる給料・賞与の総額が確定し、控除証明書などの資料がそろい、配偶者や扶養家族の年収が確定した段階で行ない、年明けの1月20日までに書類の提出と源泉所得税の納付をします。

- ・封筒一式は大切に保管してください。
- ・年末調整について不明な点は民商へお問い合わせください。

### 《大宮民商 予定表》

- 11/6(金) 県政要求行動
- 11/10(火) 無料法律相談(要予約) 13:00～
- 11/16(月) 理事会 19:00～
- 11/17(火) 婦人部会 13:00～
- 11/29(日) 共済会総会 10:00～(西部文化センター)

### 「大阪市廃止・特別区設置」住民投票で反対多数

大阪市を廃止し4つの特別区に再編する構想の住民投票が11/1に行なわれ、5年前に続いて再び否決されました。

投票率 62.35%

賛成	反対
67万5829票 (49.37%)	69万2996票 (50.63%)

## さいたま石綿被害



さいたま市中央区(旧与野市)上落合5-749に1982年まで存在した日本エタニットパイプ(現リソルホールディングス)大宮工場。この工場の周辺住民で初めて国から石綿(アスベスト)による中皮腫と認定された同市の女性が10月4日、中皮腫により51歳の若さで亡くなりました。

この女性はさいたま市中央区(旧与野市)出身で、子どもの頃に工場近くに積まれた石綿がふくまれたパイプ管で遊んでいたそうです。最初に体の異変を感じたのは2009年。15年に再び体調が悪化し精密検査をした結果、中皮腫と診断され、すでに症状は末期で手術は不可能でした。

さいたま市は2017年から周辺住民への試行調査を開始。当初は対象者を1982年以前にさいたま市大宮・中央区に居住していた人と限定していましたが、18年からは対象を市全域に拡大し、19年までに3回の調査を実施。計233人が受診し、中皮腫の疑いがあると診断された人はいませんでした。同調査は19年で終了し、現在は行なわれていません。

中皮腫の原因は石綿がほとんどです。石綿の現場で直接作業していなくても、その家族や作業場の事務員、近隣の住民などにも発症者が出ています。また肺ガンや石綿肺、びまん性胸膜肥厚などの病気の原因でもあります。

### その病気・症状は石綿が原因かもしれません

厚労省のホームページでは「石綿による労災認定事業場一覧表」が公表されています。自分の病気と居住地域に因果関係があるのでは……と感じた方は、**石綿救済相談ダイヤル ☎ 0120-389-931**へ相談してください。

石綿が原因で病気になった場合の補償・救済制度があります。仕事で石綿を取り扱っていた人は、お近くの労働基準監督署または都道府県労働局に相談してください。仕事で取り扱ったことがない人は、上記の**石綿救済相談ダイヤル**へ相談してください。また、国を提訴し和解が成立した場合には、国から賠償金を受け取れる可能性があります。最寄りの法テラスや弁護士会などにご相談ください。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》雇用調整助成金の上限を引き上げた特例措置について、政府・与党が期限の12月末以降も継続する方針を固めた。確定が待たれる。

個人事業に最大 100 万円  
中小法人に最大 200 万円

## (国) 持続化給付金

内容	2020 年 1 ~ 12 月のいずれかの月で売上が前年同月比 50%以上減少している事業者に給付金を支給
申請期限	<b>2021 年 1 月 15 日まで</b> に <b>Web申請</b> ( <a href="https://jizokuka-kyufu.jp">https://jizokuka-kyufu.jp</a> ) もしくは <b>窓口申請</b> (完全予約制)
申請窓口	完全予約制 ☎ 0120-279-292 さいたま会場:浦和区高砂 3-17-15 さいたま商工会議所会館 1F
必要書類	<ul style="list-style-type: none"><li>●法人 <input type="checkbox"/>直近の確定申告書 第一表の控え (税務署の受付印があるもの) <input type="checkbox"/>直近の法人事業概況書の控え (2 枚 (両面)) ※無い人は民商へご相談ください。</li><li>●個人 <input type="checkbox"/>身分証明書 [運転免許証 (両面)] [マイナンバーカード] [住民票&amp;健康保険証のセット] …のいずれか <input type="checkbox"/>2019 年分の確定申告書 第一表の控え (税務署の受付印があるもの) <input type="checkbox"/>2019 年分の青色決算書の控え (2 枚) (表紙と月別売上が記載のページ) ※青色申告の場合のみ</li><li>●共通 <input type="checkbox"/>対象月の月間事業収入が分かるもの (「<b>2020 年〇月の売上</b>」と<b>明確に記載</b>されているもの) <input type="checkbox"/>口座通帳の写し (表紙と表紙を開いた 1・2 ページ目の両方) ※申請者本人もしくは法人名義のもの</li></ul>

## 家賃の支払いがある事業者は申請できます (国) 家賃支援給付金

支給対象 ①②③を 全て満た すこと	<ul style="list-style-type: none"><li>① 2019 年 12 月 31 日以前から事業収入を得ており、今後も事業継続を望む中小企業及び個人事業者。</li><li>② 5月~12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比▲ 50%以上または連続する 3ヵ月の合計で前年同期比▲ 30% 以上。</li><li>③ 事業のために占有する土地・建物の賃料支払いがある。</li></ul> <p><b>駐車場や倉庫、個人事業主の住居兼事務所を事業用として税務申告している部分も支給対象です</b></p>
対象外	<ul style="list-style-type: none"><li>・転賃を目的とした取引 ・貸し主と借り主が夫婦または一親等以内の取引</li><li>・貸し主と借り主が実質的に同じ取引 (社長が自分の会社に貸している、など)</li></ul>
給付額	<b>支払賃料 × 2/3 の 6 倍 (法人最大 600 万円 個人最大 300 万円)</b> ※細かな算定法は経産省 HP を参照
申請期限	<b>2021 年 1 月 15 日まで</b> 支給が決定されると、大家さん (貸し主) にも通知が届きます
申請窓口	完全予約制 TEL 0120-150-413 埼玉会場:大宮区仲町 2-26 富士ソフトビル TKP 大宮ビジネスセンター ※事前に「申請補助シート」をホームページから印刷して記入し、会場へ持参します。印刷が困難な場合は会場に印刷した用紙があるので事前に取りにいきましょう。※ <b>WEB 申請も有り</b> パソコンが得意な人はチャレンジ!
必要書類	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> ☆誓約書 <input type="checkbox"/> 身分証明書 (個人の場合) <input type="checkbox"/> 対象月の売上台帳等 <input type="checkbox"/> 通帳の表紙と 1、2 ページ目</li><li><input type="checkbox"/> 2019 年分の申告書控え (法人は事業概況書も) (個人の青色申告者は青色決算書も)</li><li><input type="checkbox"/> 直前 3 カ月間の賃料支払いを証明する書類 (通帳の写し、振込明細書、☆支払実績証明書など)</li><li><input type="checkbox"/> 賃貸借契約書 (無い場合は「☆賃貸借契約等証明書」)</li></ul> <p>(☆印の書類はホームページからダウンロードします)</p>

## (埼玉県) 中小企業・個人事業主等家賃支援金

主な要件	<ul style="list-style-type: none"><li>① 埼玉県内にある建物、土地等を事業目的で賃借している。</li><li>② 国の家賃支援給付金に申請し、給付通知を受け取っている。</li><li>③ 2019 年の月平均売上が 15 万円以上ある。</li></ul>
給付額	月額支払家賃の 1/15 の 6 か月分 (上限額 20 万円 (契約が複数の場合は 30 万円))
申請期限	<b>2021 年 2 月 15 日まで</b>
申請方法	電子申請…「埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金 (賃借人)」で検索 郵送申請…書類をホームページからダウンロードするか、県庁・市役所等で入手

埼玉県は、売上が減少した店舗に家賃を減免した **賃貸人** (大家・オーナー等) に対する支援金の制度も行なっています。詳細は申請要領・県のホームページなどをご覧ください。